

令和5年度
栗山町政策評価委員会報告書
(栗山町外部評価制度)

令和5年12月
栗山町政策評価委員会

～ 目 次 ～

1. 評価を終えて	1
2. 評価結果（総合判定及び総合コメント）	2～7
3. 活動方針	8～9
4. 活動経過	10
5. 評価・判定項目と判定基準	11～14
6. 委員名簿	15
7. 【参考】評価集計シート（各委員の個人評価）	16～18

1. 評価を終えて

去る10月から進めて参りました令和5年度の政策評価委員会では、今年度から新たにスタートした「栗山町第7次総合計画」に掲げられた151ある個別事業の中から一定の基準により絞り込み、各分野より計3事業を選定し評価を行いました。

本報告書のまとめに至る全6回の委員会においては、「町民の目線」による評価を行い、外部評価の意義や必要性、評価方法等についての確認・協議はもちろん、各事業の知識を深めるための事前学習会の開催や、事業担当課からのヒアリングにより事業内容や課題等の把握に努め、公正・公平かつ慎重に審議を重ねてきました。

今回から委嘱を受けて初めて政策評価を行った委員も多く、さらに「栗山町第7次総合計画」では事業体系が変わり各個別事業の実施内容も幅広くなったことも加え、勉強と苦悩の日々ではありましたが、常に「町民の目線」を意識し、より良い事業の改善に向けた評価に取り組んで参りました。官民一体となった事業の展開と成果の一助としていただくべく、本委員会の評価結果をご報告申し上げる次第です。

最後になりますが、本委員会の有識者委員としての的確なご助言等を頂戴しました北星学園大学教授・鈴木克典教授、また、活動をサポートしてくれた事務局職員のご協力に対しまして心から御礼申し上げます。

栗山町政策評価委員会 委員長 細山 拓也

2. 評価結果（総合判定及び総合コメント）

事業名	くりやまの情報を収集・発信する体制をつくり、町民との情報共有や町外への情報発信の充実を図ります。		
事業期間	R5～R12	担当課所	ブランド推進課 観光・賑わい推進グループ
政策体系	Ⅵ 地域経営		
	(3)情報共有と町民参加 ①行政情報の公開・提供		
	☒ 重点 ☒ 充実 ☐ 新規		
事業概要	情報収集・発信する人材の育成、情報コンテンツの企画・制作・発信、コミュニティ放送局を活用した情報発信等		
R5 計画	【情報発信】 ①情報収集・発信する人材を育成する環境づくり ○ライティング・写真・動画講座の実施 町民ライター講座、くりやまカメラの会、くりやま未来カフェ ②情報収集・発信体制の構築 ○情報発信部局（総務課や若者定住推進課など）との連携 ○地域おこし協力隊による情報収集・発信体制の環境づくり ③情報コンテンツ企画・制作・発信 ○栗山町公式 note「くりやまのおと」の作成・公開 【コミュニティ放送】 ④コミュニティ放送局を活用した情報発信 ○平時及び災害時における迅速かつ的確な情報提供・伝達 コミュニティ放送局開局 PR 番組放送 行政情報等ラジオ番組制作・放送 スマートフォン購入支援、緊急告知 FM ラジオ配布 コミュニティ放送局運営支援 パーソナリティ育成支援講座		
	当初予算額		
	3, 020万5千円		

総 合 コメン	・(必要性) FM ラジオでの発信をはじめ、重要な情報を収集し発信することは、認知度の向上や災害時の情報共有など町内外問わず重要であり、必要不可欠である。今後は民間組織・企業と連携し、しっかりと情報共有ができる体制を整える必要がある。 ・(公平性) 情報発信の対象者が限定的であり、今後開局予定のラジオが全町民へスムーズに提供できるかなど課題がある。高齢者のみならず若い世代にも最新の機器や SNS が苦手な方がいるので、もっと広い世代で取り組みを実施してほしい。また、より多くの人へ周知できるよう PR の強化が必要。 ・(協働性) 効果的な情報発信の体制構築のため、地域おこし協力隊や庁内の他部署と連携して進めている点が評価できる。今後は商店街や企業と連携し、多様な町民が自発的に参加できるような取り組みを模索してほしい。役場だけではなく地域の団体や企業との連携が今後不可欠。 ・(実施方法) 役場内部で連携を取って実施している点は評価できるが、町民からニーズや意見を聞く機会が少なく感じる。今後は町民とコミュニケーションを取りながら多様なニーズに応える参加型の取り組みを増やしてほしい。また、そのために PR・周知を強化する必要がある。 ・(事業成果) ラジオの開局を含め発展途上の事業である。情報収集と発信に向けてこれからの体制づくりに期待。栗山町の発展を考え、しっかりと情報を共有できるシステムを時間をかけて構築する必要がある。
--------------------	---

事業名	心身に障がいや発達の遅れのある子どもを支援します。		
事業期間	R5～R12	担当課所	福祉課 福祉・子育てグループ
政策体系	Ⅲ 医療・保健・福祉		
	(3)児童福祉 施策 ⑤子ども発達支援の充実		
	☒ 重点 ☐ 充実 ☐ 新規		
事業概要	子ども発達サポートセンターによる療育相談支援事業、母親教室や受診同行支援などによる保護者への支援等		
R5 計画	■ 発見事業 ・乳幼児健診時のことばの発達相談窓口の開設 ・こども園、保育園巡回訪問相談 ■ 相談事業 ・発達相談 ・継続的な利用児童及び保護者への助言、援助 ■ 発達支援事業 ・個別指導 ・集団指導 ■ その他事業 ・施設一般開放 ・保護者支援(母親教室や研修会の開催、病院受診同行)		
	当初予算額		
	153万9千円		

総 合
コメント

・(必要性)

障がいの有無を問わず、子どもや子育て世代が安心して生活できるよう行政のサポートは不可欠である。近年は発達に遅れを抱える児童が増加傾向にあり必要性は高い。

・(公平性)

支援が必要な全家庭を対象にしている点では公平性を担保しているといえる。しかし時間帯によっては利用者のニーズに応えられない場合があり、スタッフ数・場所のキャパシティなど改善の余地が見られる。

・(協働性)

町民に広く周知されており、利用者数の点から見ても十分な成果が出ているといえる。移住世帯を含め認知されていない世帯に向けての情報発信強化に期待。

・(実施方法)

利用者やスタッフからの意見・評価の把握に努めるなど、サービスの向上に努めている点が大きく評価できる。

・(事業成果)

利用者数も多く、サービスの向上に様々な努力が見られるなど一定の成果をあげている。一方で後進のスタッフ育成が急務であり迅速な対応が求められる。

事業名	地域公共交通の維持・確保と利便性の向上を図ります。		
事業期間	R5～R12	担当課所	経営企画課地域政策グループ
政策体系	V 都市基盤 ～安全・安心で快適なふるさとづくり～		
	(1)道路・交通 施策③ 公共交通システムの充実		
	☐ 重点 ☐ 充実 ☐ 新規		
事業概要	地域公共交通活性化協議会の開催、さっぽろ圏や新千歳空港への交通アクセス向上に向けての検討、JR 室蘭線路線維持のための取組推進等		
R5 計画	①地域公共交通活性化協議会 ・栗山町地域公共交通活性化協議会 ・南空知地域公共交通活性化協議会 ・栗山町地域公共交通計画策定支援業務委託 ②民間バス路線維持事業 ③都市間交通アクセスの維持向上に向けての取組 ④JR北海道及び沿線市町と連携した取組を推進 ・JR室蘭線活性化連絡協議会		
	当初予算額		
	2,106 万 2 千円		

総 合
コメント

・(必要性)

高齢者や車を運転しない人が多い栗山町において、公共交通の確保・維持は行政が担うべき事業である。デマンドバスの運行については協議改善を重ね、今後も長期的な試行が必要と考える。

・(公平性)

全町民を対象としており、公平性は担保されている。また、町外からの来訪者も対象としており、その内容も適正である。今後は利用者のニーズ等をより詳細に把握し、利便性が公平になるよう努めてほしい。

・(協働性)

各種交通活性化協議会にて多様な視点から議論を行っている。デマンドバスについてはまだ町内外への情報発信が不十分で、より一層の周知が求められる。利用者の声や非利用者のニーズを拾い上げ、全国の取り組みも参考にしながら改善していく必要がある。共同運行なども含め他自治体との連携も検討していくとよい。

・(実施方法)

夕鉄バスの廃線からデマンドバスの情報発信・試行運転を開始するなど対応が早かった。運行内容や情報発信についてはまだまだ改善の余地がある。また、新千歳空港方面への移動手段について改善を期待する。

・(事業成果)

他市町との広域連携による協議や、町内での協議を実施するなど様々な視点から議論を実施する体制ができている。デマンドバスや新千歳空港へのアクセシビリティについて向上を期待している。

3. 活動方針

1. 活動目的

栗山町政策評価委員会（以下「委員会」という。）は、栗山町第7次総合計画に基づき、行政が実施する事業について、町民の視点による客観的な評価を行い、今後の方向性または取組に関する提言等を行う。また、本町の政策評価制度の充実に向けた提言を行う。

2. 評価対象事業の選定

評価対象事業は、栗山町第7次総合計画に基づき、町が令和5年度に実施する事業の中から下記の選定目安に準じ、委員会が選定する。なお、評価対象事業数は3事業程度とする。ただし、行政側からの評価希望事業の提示についても可能とする。

【選定目安】

- ①町民の生活に身近であるなど、町民目線による評価が有効と考えられる事業。
- ②第7次総合計画に掲げる重点プロジェクトに該当し、町の個性的な（独自性のある）取り組みが可能な事業。
- ③一定の事業の進捗があり、現時点の評価が有効な事業。
- ④令和5年度に実施する事業であり、令和6年度以降も継続が見込まれる事業。（単年度事業は含まない）
- ⑤町長公約に関する事業

3. 評価・判定項目及び判定基準

評価項目は①必要性、②公平性、③協働性、④実施方法、⑤事業成果の5項目とし、項目ごとに視点及び判定基準を設定する。また、総合判定項目は①計画通りに進める、②改善を検討、③抜本的見直しの3項目とし、項目ごとに判定基準を設定する。（資料3参照）

4. 評価手順

行政が行う内部評価の結果を参考に、担当課からのヒアリングを行い、委員個人による「個人評価」、委員会による「総合評価」を経て評価結果を決定する。個人評価では、前項3における評価項目の視点と判定基準により、各委員は採点を行い、その理由を含めて「個人評価シート」を作成する。

総合評価では、委員会において個人評価シートの内容を共有し、前項3におけ

る総合判定項目の判定基準により「総合判定」を決定するほか、事業改善に向けた各委員からの意見や提言は「総合コメント」として整理したうえで、「評価集計シート」を作成する。なお、総合判定及び総合コメントは、協議内容を踏まえて委員長及び副委員長が案をまとめ、委員会が評価結果として決定する。また、必要に応じて、評価対象事業に関する事前学習、現場調査等を実施する。

5. 報告書の作成・提出

委員会は、評価結果などをまとめた報告書を作成し、町長に提出する。町長は、その結果を十分に尊重して最終評価を決定し、事務事業の見直し及び改善、予算の編成等、町政の運営に反映するよう努めるとともに、町民に対する情報公開を行う。

6. 有識者委員（アドバイザー）の助言

委員会は、評価が円滑に進むよう有識者委員を設置し、その助言を求めることができる。

7. その他

この方針に定めるもののほか、必要な事項については、委員長が別に定める。

4. 活動経過

開催時期	内 容	活動段階	内部評価（行政）
令和5年 10月17日	第1回栗山町政策評価委員会 ○政策評価制度・政策評価委員会の概要説明 ○委員会役員の選出 ○活動方針・活動計画の検討 ○評価対象事業の案の説明	<pre> graph TD A[評価の準備 (活動内容確認、評価 対象事業の決定)] --> B[評価の実施 (事業ヒアリング)] B --> C[評価の実施 (評価決定)] C --> D[評価の実施 (報告書提出)] D --> E[評価後の確認 (振り返り、評価反映状況)] E -.-> A D --> F[1次評価（担当課評価） 10月上旬～下旬] F --> G[2次評価（副町長評価） 12月下旬～1月中旬] G --> H[最終評価（町長評価） 1月中旬～下旬] H -.-> E </pre>	1次評価（担当課評価） 10月上旬～下旬 2次評価（副町長評価） 12月下旬～1月中旬 最終評価（町長評価） 1月中旬～下旬
令和5年 11月1日	第2回栗山町政策評価委員会 ○評価対象事業の協議・決定 ○現地視察の有無、ヒアリング日程確認		
令和5年 11月17日	第3回栗山町政策評価委員会 ○各事業における評価項目と各視点の確認（ポイントの共有） ○評価対象事業ヒアリングの実施 1事業目 （評価視点に基づく事業担当職員からの説明・質疑応答）		
令和5年 11月24日	第4回栗山町政策評価委員会 ○評価対象事業ヒアリングの実施 2事業目 （評価視点に基づく事業担当職員からの説明・質疑応答）		
令和5年 11月29日	第5回栗山町政策評価委員会 ○評価対象事業ヒアリングの実施 3事業目 （評価視点に基づく事業担当職員からの説明・質疑応答）		
令和5年 12月21日	第6回栗山町政策評価委員会 ○評価対象事業の各委員評価報告 ○総合判定及び総合コメントの検討 ○報告書の構成検討		
令和5年 12月26日	第7回栗山町政策評価委員会 ○町長への報告書提出及び意見交換		
令和6年 2月27日	第8回栗山町政策評価委員会 ○令和5年度予算及び事業内容の改善点（評価反映状況）の確認 ○令和6年度活動計画（素案）の確認 ○政策評価制度の課題点と改善点の検討・確認		

5. 評価項目と判定基準

(1) 個人評価：評価項目と各視点

評価項目	視点
①必 要 性	・ 現時点において実施すべき事業である（長期的な視点も含める） ・ 行政が実施すべき、または関与すべき事業である ・ 社会情勢や町民ニーズに事業の目的が合致している
②公 平 性	・ 対象者の範囲（年齢、性別、分野など）が適切である ・ 対象者への支援やサービスの提供に偏りがない ・ 利用料など対象者（受益者）の負担内容は適正である
③協 働 性	・ 対象者への情報提供（周知）が適切に行われている ・ 対象者や関係者との情報共有や意見聴取（会議、懇談など）が適切に行われている ・ 対象者や関係者の積極的な事業参加につながっている
④実施方法	・ 対象者のニーズや意見などの把握・分析に基づいて実施している ・ 内部評価結果における改善内容を踏まえて実施している ・ 事業目的を達成するため適切なコスト（事業予算）で実施している
⑤事業成果	・ 数値目標（活動指標、成果指標など）に基づき事業目的に対する努力や成果がみられる ・ 数値目標以外において事業目的に対する努力や成果がみられる ・ 事業目的の達成に向けて適切な改善策を講じている（改善の必要無しを含む）

(2) 個人評価：評価項目の判定基準（採点目安）

- 【5点】○印が3つ該当し、そのほかにも評価すべきことがある
- 【4点】○印が3つ該当
- 【3点】○印が2つ該当
- 【2点】○印が1つ該当
- 【1点】○印の該当なし

※上記の判定基準は目安であることから総合的に判断し採点する。

※一つの評価項目につき5点満点（事業全体では25点満点）

(3) 個人評価・総合評価：総合判定項目及び判定基準

総合判定項目	判定基準
①計画通りに進める	事業目的や方向性が適正であり、効果的な実施方法が採用されており成果が認められる。継続して実施すべきである事業 ※政策評価委員会として今後さらに成果を高めるための提案等がある場合も含む（効果的と思われる新たな手法、事業規模の拡充など） ※成果とは、活動指標や成果指標をはじめ事業目的の達成に向けた明確な数値や実情などを指す
②改善を検討	事業目的や方向性に問題はないが、成果が認められず実施方法について改善の検討を要する事業 ※事業課題に対して、対象者の見直し、他機関との連携強化、制度の普及・周知拡大など、実施手法や内容の改善 ※補助・交付単価、再積算による見直しなど事業費の改善
③抜本的見直し	事業目的や方向性に問題があり、抜本的な改善や他の類似事業への統合も含め、事業自体の見直しについて検討を要する事業

令和 5 年度 栗山町政策評価委員会 個人評価シート

委員氏名	計画事業名

評価項目	視点 (その他に評価すべきことは記述)	該当 (○印)	評価理由	点数 (1～5)
① 必要性	現時点において実施すべき事業である（長期的な視点も含める）			
	行政が実施すべき、または関与すべき事業である			
	社会情勢や町民ニーズに事業の目的が合致している			
	()			
② 公平性	対象者の範囲（年齢、性別、分野など）が適切である			
	対象者への支援やサービスの提供に偏りがない			
	利用料など対象者（受益者）の負担内容は適正である			
	()			
③ 協働性	対象者への情報提供（周知）が適切に行われている			
	対象者や関係者との情報共有や意見聴取（会議、懇談など）が適切に行われている			
	対象者や関係者の積極的な事業参加につながっている			
	()			

評価項目	視点 (その他に評価すべきことは記述)	該当 (○印)	評価理由	点数 (1～5)
④実施方法	対象者のニーズや意見などの把握・分析に基づいて実施している			
	内部評価結果における改善内容を踏まえて実施している			
	事業目的を達成するため適切なコスト（事業予算）で実施している			
	()			
⑤事業成果	数値目標（活動指標、成果指標など）に基づき事業目的に対する成果がみられる			
	数値目標以外において事業目的に対する成果がみられる			
	事業目的の達成に向けて適切な改善策を講じている（改善の必要無しを含む）			
	()			

総合判定項目 (いずれかに○)	計画通りに進める		合計点数 (①～⑤合計点)	/25 点
	改善を検討			
	抜本的見直し			
総合判定理由				
改善策等提案				

6. 委員名簿

- ・栗山町政策評価委員会設置要綱の規定に基づき、委員会は5人以内の一般委員及び1人の有識者委員（アドバイザー）をもって組織。
- ・一般委員の全員を公募により決定した（町広報及び町ホームページにて募集周知）。
- ・委員の任期は令和7年3月31日まで。
（委嘱開始年度の差により細山委員の任期は令和6年3月31日まで）

区分	氏 名	備 考
委員長 (一般)	細山 拓也	前年度より引き続き委嘱 ・令和4年度政策評価委員 ・栗山町農民協議会副委員長
副委員長 (有識者)	鈴木 克典	前年度より引き続き委嘱(町推薦) ・平成25年度アドバイザー委嘱 ・北星学園大学経済学部経営情報学科教授
委員 (一般)	三浦 浩	新たに委嘱
委員 (一般)	丸山 秀子	新たに委嘱
委員 (一般)	後藤 博樹	新たに委嘱

7.【参考】評価集計シート（各委員の個人評価）

事務事業名	事業番号 146 くりやまの情報を収集・発信する体制をつくり、町民との情報共有や町外への情報発信の充実を図ります。
-------	--

評価委員	①必要性		②公平性		③協働性		④実施方法		⑤事業成果		総合判定		
	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	合計	判定項目	上段＝判定理由、下段＝改善策等提案
委員 1	4	町民が気軽に集える場所としてくりふとに期待している。	3	FM ラジオが町内全戸にスムーズに聞こえるかが課題。	3		4		3		17	計画通りに進める	大変いい施設、取り組みだと思う 全町民が周知しているか。参加型の取り組みのPR を強化したり増やすなどして多くの町民に知ってもらう必要がある。
委員 2	4		4		3		4		4		19	計画通りに進める	開局が遅れているようだが、これからの栗山町の発展を考え、しっかりと情報を共有できるシステムを時間をかけて構築する必要がある。 来年の春を目指してラジオ開局。期限を定めて良いと思う。誤情報のないよう提供し、町民に安心を与えるラジオを期待している。
委員 3	5	FM ラジオが一日中聴ける点はポイントが高い。また、災害時に町民全員に寄り添った方法発信ができる。	2	情報発信の対象者がかなり限定的な印象を受けた。	3	商店街や起業との協働性はこの事業に不可欠と思う。栗山の魅力を作っているのは企業でもある。	3	クリエイティブな場を設けることは嬉しいが、ニーズや意見について栗山町民からは出せないか？ こんなことがしたいと思っていることは町民皆あるはず。	3	今は発展途上の事業と思うので詳細な数値実績が出せないと判断した。今後具体的な数値実績が出てくることに期待している。	16	改善を検討	少々町民が置いてきぼりな印象を受けた。 なぜスマホ購入の支援が必要なのかなど伝わっていない気がする。 意外と20～40代でもスマホや SNS を使いこなせていない人も多いはず。 すでにスマホを持っているシニア向け、20～40代向けのスマホ教室を町が実施して欲しい。その対象者が公式 note など栗山町の情報を積極的に閲覧できるようになればファンができるはず。
委員 4	4	町内において、必要かつ重要な情報を収集し、町内外に発信していくことは、町民におけるまちの情報共有、また町外民に対する認知度や親近感などを高める上で重要な事業となる。また、民間組織等と協力することによって効果的に図って行く必要がある	4	情報発信に活用しているいずれの媒体も全ての町民を対象としている。また、町全体の情報を対象として、必要かつ重要な情報を収集し、町外へ対象を特定せず、広く発信していることから公平性は保たれている。また、効果的な体制づくりに向けて協同で事業を行っている。	4	効果的な情報発信の体制構築に向け、地域おこし協力隊と連携を行い、またテーマに応じた、イベント等も実施しながら実施しており、情報収集・発信を効果的に進めるべく努力が見られる。なお、今後は多様な町民が自発的に関わっていきけるような体制づくりに向けて、仕掛けを続けていく必要がある。	4	庁内の各担当部署が、それぞれの情報発信媒体やテーマの特徴により、関係機関・団体等との連携、また各種イベントの実施により、効果的に事業を推進しており、評価できる。今後は、町民とコミュニケーションを取りながら、町民自らが関わっていきけるような体制を考えていく必要がある。	4	情報収集・発信の体制づくりを目指して、関係者との連携、各種イベントの実施も行いながら、町民への認知力や関心性の向上、町民の掘り起こしを行っており、着実に成果を挙げつつあり、評価できる。今後は、町民や関係者とコミュニケーションを図りながら、さらに効果的な推進方法を考える必要がある。	20	計画通りに進める	庁内の各種関係課が、情報収集・発信体制づくりに向け、それぞれの媒体やテーマに応じ、関係機関・団体等と連携を図り、また各種イベントの実施を通じ、効果的に実施しており、評価できる。今後は、町としてのポジショニングを探りつつ、多様な町民自らが関わりを持って、進められるよう模索していく必要がある。 「くりやまカメラの会」、「くりやま未来カフェ」はともに素晴らしいイベントであるが、今後は例えば防災など他のテーマや関心などに応じて、担い手・協力者・関心者等を発掘すべく、イベント等の実施を考えていってもよろしいかと思う。

事務事業名	事業番号 73 心身に障がいや発達の遅れのある子どもを支援します。
-------	-----------------------------------

評価委員	①必要性		②公平性		③協働性		④実施方法		⑤事業成果		総合判定		
	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	合計	判定項目	上段＝判定理由、下段＝改善策等提案
委員 1	4	障がいや発達の遅れがある子どもを持つ親にとってなくてはならない。	4	学校終わりの時間帯にサービスが集中してしまう問題がある。	3		4		4		19	計画通りに進める	色々な障がいを持った子どもがいて、親も大変な不安がある中、このようなサポートをしてくれる施設は必要だと思う。
委員 2	4		3	サービスを希望どおりに提供することが困難な時がある。	4		4		4		19	計画通りに進める	後継スタッフ育成のために対策が必要。
委員 3	5	心身に障がいがなくとも、現代の子どもたちの心に寄り添える場所は必須だと思います。	3	対象者に対して、スタッフの人数と場所のキャパシティーが足りないと思う。	5	現在の利用者数を聞いて積極的な活動が行われていると感じる。	5	アンケートがホームページに掲載されているのに気づかなかったので、広報などもう少し目につくようになればいいと思う。	3	スタッフの後継者の育成や増員を来年度すぐにでも始めた方がいいと思う。	21	計画通りに進める	自分が小学校の頃からすでにあった場所だと覚えている。その頃は遊べる場所だと友達から聞いていたが親は全然知らなかった。そのころと比べるとかなり地域に根付いていると感じた。
委員 4	5	町内におけるすべての子どもたち一人一人が、安心して生活できるように町としてサポートを行っていくことは非常に重要である、また、近年発達に不安を抱える児童の割合は増える傾向にあり、必要性は高いと評価できる。	5	町全体の子どもやご家庭を対象として、支援を希望し、かつ支援を必要としている児童すべてに対し、サービスを提供しており、公平性は担保されている。	5	子育てガイドブックへの掲載、関係窓口における各種パンフレット、町公式HPへの掲載など、広く町民に向けて周知を行っている。また、相談ブースの設置や巡回相談、電話・来所相談、関係機関との情報共有等、様々な場所・方法で実施し、認知されていないグレーゾーンにも対応すべく努力を行っている。	4	サービスの質に関して、利用児童の保護者やセンタースタッフからの意見や評価を把握するため、年に1度アンケート調査を実施し、事業改善に努めている。また、個別の支援の改善については、必要に応じてミーティングを行ったり、半年に1度全員で検討・共有を行う等、努力していることは評価できる。	5	相談やサービスの延べ人数は目標値に近い数値となっている。またアンケート調査の結果により、利用者からは概ね満足していただいているようであり、評価できる。また、スタッフの個人スキル向上とチームビルディング(チームとしての機能向上)にも努力しており、大きく評価できる。	24	計画通りに進める	ユニバーサルデザインやインクルージョン等の考え方の下、すべての子どもたち、またその保護者(ご両親)も含めたご家族が安心して町内で生活できるようにするための一翼を担っている。そして、スタッフのスキルアップやチームビルディングなどより効果的なサービス提供に努力していることは大きく評価できる。 現状においても、専門的な知識や経験をベースにしつつ、対象となる子どもたちに最適で最良なケアを心がけ、日々研鑽を行っており、評価できる。そのような中、特に申し上げることはないが、これまでの取り組みの継続と利用者やスタッフ間の情報共有により、さらなる改善がないか追い求めていただきたい。

事務事業名	事業番号 115 地域公共交通の維持・確保と利便性の向上を図ります。
-------	------------------------------------

評価委員	①必要性		②公平性		③協働性		④実施方法		⑤事業成果		総合判定		
	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	合計	判定項目	上段＝判定理由、下段＝改善策等提案
委員 1	4	交通弱者の町民の為に必要な事業だと思う。	3		3	まだ全町民に周知されているとは思えない。良い事業だと思うのでもっとPRしてもらいたい。	3		4		17	計画通りに進める	デマンドバスはまだ改善の余地があるが大変良い事業だと思う。 新千歳空港や南千歳駅にアクセスできる手段がどうかできないものか。
委員 2	3	試験運行が長期にわたって必要である。	3		2	周知がまだすべてにいきわたっていない状態。どこで乗れるか、運行状況が把握されていない。	4		4		16	改善を検討	町民一人一人の運行ニーズを詳しく把握し、それに即した運行を実施する必要がある。各自治体単位で対応するのではなく、共同運行をする必要有。
委員 3	5	自分自身、車の運転をしないので必要不可欠なのが公共交通機関。なくすことの無いようにお願いしたい。	5	町民以外にも栗山に来られる観光客なども使用しやすいのが魅力。	3	北広島バスがいまいち町民に伝わっていないように思う。利用者の声が広報などに載ると良いと思う。	5	夕鉄バスの廃線と同時にデマンドバスのニュースが打ち出されておりがたく感じた。	5	旭川⇄新千歳のバスに栗山停留所ができるよう希望する。	23	計画通りに進める	近郊に比べかなり恵まれた環境だと思う。JR が IC カードを使えないので、精算が降車時なのかその駅の改札でなのか分からない。こうやって乗りましようというガイドのようなものがあると良い。 空港に行くのに追分や南千歳で乗り換えしたり、南千歳まで特急になって痛い出費になったりとはらはらするので空港直行できるバスを実現させてほしい。
委員 4	5	「公共交通」という言葉にも表現されているように、「町民の地域の足」を守る公共交通は、まさしく国や各種関係機関と連携を図りながら、行政が担うべき事業である。また、大都市ではない栗山町にあっては、行政が担わなければならない事業でもあると思われる。	4	地域公共交通の維持・確保は、すべての町民にとって不可欠であり、町民を始めとして、町外から訪れるすべての人に対して、等しく提供されており、公平性は担保されている。また、地域公共交通活性化協議会において、多様な利害関係者の下、多様な視点から議論・検討されている。	4	地域公共交通活性化協議会を設置し、多様な利害関係者の構成の下、多様な視点から議論を行っている。また、町内の移動環境の確保のため、新たな公共交通の実証実験も実施されている。また栗山高校の通学にも配慮する等、町民の利便性を考えた実験の実施に評価できる。	5	町民の生活に必要不可欠となる公共交通の維持・確保のために、栗山町公共交通計画を策定し、公共交通利用促進に努めていることは評価できる。 また、町内に限らず、近隣市町との連携、また鉄道・バス路線の交通結節点の機能強化など、多様な交通モードの連携にも努力しており、大きく評価できる。	4	他市町村との連携による「南空知地域公共交通活性化協議会」を実施、「栗山地域公共交通計画」策定に向けた協議を行っている。 またデマンドバスの実証実験も行っており、札幌圏や新千歳空港などへのアクセシビリティの向上などに努力している。	22	計画通りに進める	町民の生活を支える「地域の足」、特に交通弱者の移動手段を維持・確保することは町としては喫緊の課題となっている中、限りある環境の中、最大限の努力を図っていることは評価できる。特に、交通弱者の通院や買物などの生活交通にとって重要となっており、必要不可欠な事業となっている。 少子高齢化、人口減少の時代に人手不足なども手伝って、公共交通をめぐる環境は非常に厳しさを増している。そのような中、費用との関係はあるものの、MaaS、自動運転やパーソナルモビリティ、町民同志によるボランティア送迎等、新技術も含め全国で様々な取り組みも行われていることから、検討していくとよいと思う。